



東京都知事 殿

事業主の所在地
事業主の名称
代表者役職・氏名

東京都就職氷河期世代リスタート支援助成金 専門家委託実施計画書

東京都就職氷河期世代リスタート支援助成金交付要綱第6条に定める専門家委託について、以下のとおり実施計画書を提出します。

保有資格	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> キャリアコンサルタント <input type="checkbox"/> キャリアコンサルティング技能士
法人名又は屋号	
住所 電話番号	()
専門家氏名	
委託内容	1. 指導育成計画書（様式第6号 別紙1）の作成の助言等 2. メンター選任・指導報告書（様式第6号 別紙2）の作成の助言等 3. 研修実施報告書（様式第6号 別紙3）の作成の助言等 <u>※上記の業務内容を全て委託契約書に明記してください。</u> <u>※上記以外の委託内容については専門家加算の対象になりません。</u>
見積額	上記の委託内容に係る金額（税抜き） 円 ※見積明細書を添付してください。 ※ 以下の内容を確認し、チェックしてください。 <input type="checkbox"/> 専門家との委託契約は、本助成金交付決定日から指導育成計画書の対象労働者署名日までの間に締結してください。 <input type="checkbox"/> 専門家との委託契約における見積明細書には、上記の委託内容に係る金額が確認できる書類を提出してください。上記の委託内容とそれ以外のもの（通常業務・取引等）が混在しており、経費が明確に区別しがたい場合は、加算の対象となりません。 <input type="checkbox"/> 消費税、振込手数料、旅費及び通信費その他の間接経費は、加算の対象となりません。 <input type="checkbox"/> 提出代行に係る費用は、専門家委託に係る費用に含まれません。 <input type="checkbox"/> 専門家委託に係る費用が5万円（税抜き）未満の場合は、加算されません。